第明三治種二郵十便五物年認三可月十一日

〃	〃	〃	lc_tokyo_seibu_533945N.xml	東京	6—2	東京西部	
〃	〃	〃	lc_shiki_533954N.xml	東京	6—3	志木	
〃	〃	〃	lc_kichijoji_533944N.xml	東京	6—4	吉祥寺	
〃	〃	〃	lc_tokyo_seinanbu_533935N.xml	東京	7—1	東京西南部	
〃	〃	〃	lc_kawasaki_533925N.xml	東京	7—2	川崎	
〃	〃	〃	lc_mizonokuchi_533934N.xml	東京	7—3	溝口	
〃	〃	〃	lc_eda_533924N.xml	東京	7—4	荏田	
〃	〃	〃	lc_yokohama_toubu_533915N.xml	東京	8—1	横浜東部	
〃	〃	〃	lc_honmoku_533905N.xml	東京	8—2	本牧	
〃	〃	〃	lc_yokohama_seibu_533914N.xml	東京	8—3	横浜西部	
〃	〃	〃	lc_totsuka_533904N.xml	東京	8—4	戸塚	
〃	〃	〃	lc_kawagoe_nanbu_533963N.xml	東京	9—2	川越南部	
〃	〃	〃	lc_hanno_533962N.xml	東京	9—4	飯能	
〃	〃	〃	lc_tokorozawa_533953N.xml	東京	10—1	所沢	
〃	〃	〃	lc_tachikawa_533943N.xml	東京	10—2	立川	
〃	〃	〃	lc_oume_533952N.xml	東京	10—3	青梅	
〃	〃	〃	lc_haijima_533942N.xml	東京	10—4	拝島	
〃	〃	〃	lc_musashifuchu_533933N.xml	東京	11—1	武蔵府中	
〃	〃	〃	lc_haramachida_533923N.xml	東京	11—2	原町田	
〃	〃	〃	lc_hachioji_533932N.xml	東京	11—3	八王子	
〃	〃	〃	lc_kamimizo_533922N.xml	東京	11—4	上溝	
〃	〃	〃	lc_zama_533913N.xml	東京	12—1	座間	
〃	〃	〃	lc_fujisawa_533903N.xml	東京	12—2	藤沢	
〃	〃	〃	lc_atsugi_533912N.xml	東京	12—3	厚木	
〃	〃	〃	lc_isehara_533902N.xml	東京	12—4	伊勢原	
〃	〃	〃	lc_yokosuka_523975N.xml	横須賀	5—1	横須賀	
〃	〃	〃	lc_uraga_523965N.xml	横須賀	5—2	浦賀	
〃	〃	〃	lc_kamakura_523974N.xml	横須賀	5—3	鎌倉	
〃	〃	〃	lc_akiya_523964N.xml	横須賀	5—4	秋谷	
〃	〃	〃	lc_miuramisaki_523955N.xml	横須賀	6—1	三浦三崎	
〃	〃	〃	lc_miuramisaki_enshin_523954N.xml	横須賀	6—3	三浦三崎（延伸）	
〃	〃	〃	lc_enoshima_523973N.xml	横須賀	9—1	江の島	
〃	〃	〃	lc_hiratsuka_523972N.xml	横須賀	9—3	平塚	

（※注）今回オンライン刊行する成果は、日本測地系の２次メッシュ単位での提供となる。

備考　地図の刊行日　平成23年10月１日

数値地図25000（土地条件）は、オンラインで刊行する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２５３０号

神奈川県横浜市緑区十日市場町1258　十日市場ヒルタウン14—２号棟102

債務者　高城　利員

1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　竹内　　栄

4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７０２号

神奈川県平塚市高根89—７—５

債務者　新山　秀顕（旧姓大久保）

1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　清水　　豊

4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後２時

6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７３３号

東京都町田市つくし野１丁目17—63

債務者　藤森　幸惠

1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　厚井乃武夫

4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後２時30分

6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７４２号

千葉県浦安市堀江２丁目25—４—203

債務者　木村　幸治

1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　竹内　　栄

4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後２時

6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部